

2020 年 5 月

お客様各位

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・中東株式ファンド」の取得申込／換金申込の受付の停止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「アムンディ・中東株式ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、ご連絡申し上げます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズの形態をとっており、サブファンドを通じて中東地域の株式等に投資を行っておりますが、今般、2020 年 5 月 20 日、5 月 22 日、5 月 25 日、5 月 26 日、5 月 27 日、5 月 28 日および 5 月 29 日の取得申込／換金申込の受付を停止させていただくこととなりました。

当ファンドの主要投資対象地域である中東地域の国々はイスラム教を主な宗教としております。通常、イスラム教におけるラマダン(断食月)明けの数日間は休日となりますが、このたび、組入最上位国であるサウジアラビアの証券取引所が、5 月 21 日の取引終了後から 5 月 31 日までの間、取引を停止するとの発表を行いました。

これらを踏まえ、現在サブファンドで保有している株式等の取引や、設定・解約にともなう受渡決済が困難になることが想定されるため、サブファンドでは、2020 年 5 月 20 日から 5 月 29 日において、当ファンド等からの取得申込、換金申込の受付を停止することを決定いたしました。

つきましては、「アムンディ・中東株式ファンド」におきましても、約款の規定に従い、2020 年 5 月 20 日、5 月 22 日、5 月 25 日、5 月 26 日、5 月 27 日、5 月 28 日および 5 月 29 日の取得申込／換金申込の受付を停止させていただきますので、その旨ご連絡申し上げます。お客様にはご不便をおかけすることとなりますが、上記事情をご斟酌いただき、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

取得申込／換金申込の受付スケジュール

5/19 (火)	5/20 (水)	5/21 (木)	5/22 (金)	5/23 (土)	5/24 (日)	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	5/30 (土)	5/31 (日)	6/1 (月)	6/2 (火)
○	×	×※	×			×	×	×	×	×			×※	○

※ルクセンブルク祝日

以上

【ご参考:ラマダンとは】

イスラム暦の第9月。(※太陰暦によるため、ラマダンが必ずしも同じ季節に廻ってくるとは限らない。)ラマダンの期間中(約1ヵ月)、イスラム教徒は日の出から日没までの間、断食・禁欲をしなければならない。日没になると断食は一時的に解かれるため、夜の間一日分の食事を済ませ、礼拝などを行う。ラマダン明けには「イード」と呼ばれるラマダン明け大祭が行われ、数日間休日となる。

ファンドの目的

ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

①投資信託証券への投資を通じて^{※1}、中東および北アフリカ地域であって、主として中東地域を中心に形成される経済圏の企業^{※2}の株式等に実質的に投資します。なお、ベンチマークはありません。

※1 主としてルクセンブルク籍の外国投資法人「Amundi Funds エクイティ MENA」と「Amundi Funds キャッシュ・USD」の外国投資証券に投資します。中東および北アフリカ地域の株式等への実質的な投資は「Amundi Funds エクイティ MENA」を通じて行います。

※2 サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、オマーン、カタール、バーレーン、エジプト、モロッコ、チュニジア、レバノン、ヨルダン等の企業または同地域において主な事業を展開する企業の株式等(これに準じるワラントや債券等を含みます)を実質的な主要投資対象とします。実質的な投資対象国はこれらに限定するものではなく変更または増減する場合があります。

②「Amundi Funds エクイティ MENA」の運用は、中東および北アフリカ地域の国の株式運用に精通したアムンディ・アセットマネジメント[※]が行います。

※ アムンディ・アセットマネジメントは、トップダウンとボトムアップを組み合わせた運用プロセスで運用を行います。「Amundi Funds キャッシュ・USD」の運用についても、アムンディ・アセットマネジメントが行います。

③原則として、実質的に組入れる外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

◆中東地域の主要国の多くは、自国通貨を米ドルに連動させる「米ドルペッグ制」の通貨政策をとっており、現地通貨は米ドルの変動に連動しているため、円で投資されるお客様の為替変動リスクは米ドルの円に対する変動とほぼ同じになります。将来的に米ドルペッグ制を廃止する国が出てくる可能性もあります。廃止した場合には、米ドルとの連動性は低くなりますので、為替変動リスクは現地通貨と円の変動が重要となります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、為替変動リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、収益分配金に関する留意事項、ファンドの繰上償還等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。＞

当資料のお取り扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

設定・運用は

野村證券

商号等:野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



商号等:アムンディ・ジャパン株式会社(金融商品取引業者)
登録番号 関東財務局長(金商)第350号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お申込みメモ

購入単位	各申込コースの購入単位は以下の通りです。 一般コース：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 詳しくは販売会社にお問合せください。（購入後のコース変更はできません。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して6営業日目までにお申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	各申込コースの換金単位は以下の通りです。 一般コース：1口単位または1円単位 自動けいぞく投資コース：1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルクの銀行休業日の場合は受け付けません。ファンドの実質的な主要投資先である中東・北アフリカ地域では、イスラム教の重要な祭日であるラマダン明け祭および犠牲祭等の期間に金融商品市場の休場日が集中する場合があります、その場合、委託会社の判断により、ファンドの購入・換金の申込受付を中止することがあります。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時※までに購入・換金のお申込みができます。
換金制限	換金の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	2008年6月19日（設定日）から2023年6月12日までとします。
決算日	年1回決算、原則毎年6月10日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。「自動けいぞく投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除および益金不算入制度は適用されません。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は、 3.3%（税抜3.0%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た金額とします。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率0.9735%（税抜0.885%） を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 実質的な負担上限は 年率1.9735%（税込） ※となります。実際の信託報酬額の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。 この他に、「Amundi Funds エクイティ MENA」においては成功報酬がかかりますが、運用状況によって変動するためその合計額は記載しておりません。「Amundi Funds エクイティ MENA」の基準価額（成功報酬控除前）が、計算期間（7月1日から翌年6月30日まで）において期首の基準価額から参照指数（S&P Pan Arab Large Mid Cap）のパフォーマンスを上回った場合、超過分に対して20%の成功報酬がかかります。成功報酬は、日々計上され（参照指数のパフォーマンスを下回った場合は戻し入れされます）、計算期間終了後に投資信託証券から控除されます。 ※ファンドの信託報酬率0.9735%（年率・税込）に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（「Amundi Funds エクイティ MENA」年率1.0%）を加算しております。 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・投資信託財産に関する租税 等 投資信託証券においてはそれぞれルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。

※ その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 受託会社：株式会社りそな銀行 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 販売会社：野村證券株式会社
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル） 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス： https://www.amundi.co.jp/